

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 永 野 毅

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」(3頁～11頁)をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月20日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

「インターネットによる議決権行使のご案内」(51頁)をご参照のうえ、平成26年6月20日(金曜日)午後5時までに議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月23日(月曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書およびインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

- ①事業報告の「8. 業務の適正を確保するための体制」のうち内部統制基本方針
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①ないし③の書類についても監査しております。また、会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②および③の書類についても監査しております。

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載させていただきます。